すいた 市議会だより

No.216

編集者　曽呂利邦雄
桑原　薫・豊田　稔
村口　始・信田　邦彦

発行所
吹田市泉町1丁目3番40号
吹田市議会事務局
電話　06(6384)1231

快晴の下、花見の人々でにぎわう万博記念公園

3月定例会

総額1996億円 15年度予算を可決

改保険料などの介護保険条例を改正

3月定例会は、3月3日から25日までの会期で開かれました。市長から提出された平成15年（2003年）度の当初予算は、一般会計1030億円をはじめ水道・病院事業会計及び9特別会計を合わせて総額1996億円となっています。また、介護保険料の改定と減免要件の拡大などを変更する介護保険条例の一部改正など、13件の条例案が提出されました。

主な議案は各委員会に付託し、慎重審査の結果すべて可決されました。

なお、今議会は、議員任期の最終の定例会にあたることから、この4年間に市議会が取り組んできた主な活動をまとめてみました。

（5・6・7面に掲載）

予算

1　一般会計

平成15年（2003年）度一般会計当初予算は1030億1785万円で、前年度比1・3％の増となっています。

新年度の主な事業とその経費は、歴史文化まちづくりセンター事業で施設管理経費や運営事業などに3814万円、民間事業所への障害者支援費支給経費に15億9820万円、廃棄物処理施設整備事業で実施計画の作成や環境アセスメントの委託料などに6468万円、また、現在の廃棄物処理施設の延命対策工事費に4億7880万円となっています。

また、阪急豊津駅前に自転車駐車場を4か所整備するための設計委託料及び用地取得費に3億2064万円、消防本部・西消防署合同庁舎建設事業で用地取得や実施設計委託料などに6億2835万円、（仮称）千里山・佐井寺図書館建設整備事業で工事請負費などに13億5940万円です。（賛成多数で可決）

2　特別・事業会計

国民健康保険、下水道など9特別会計の当初予算の総額は766億6523万円で、前年度比1・2％の減となっています。そのうち、国保会計は261億3926万円で、11・6％増加しており、口座振替協力金事業に5035万円が計上されています。

水道事業会計は97億8452万円で前年度比6・7％の減、病院事業会計は101億4687万円で5・2％の減となっています。

議会日誌

12月定例会閉会後の主な議会活動は、次のとおりです。

【1月】

20日　議会だより編さん委員会
30日　議会運営委員会

【2月】

5日　都市環境整備対策特別委員会
7日　吹田操車場等跡利用対策特別委員会
24日　議会運営委員会

【3月】

3日　本会議、議会運営委員会
10日　本会議
11日　本会議
12日　本会議、議会運営委員会
13日　本会議
14日　常任委員会（財政総務、文教市民、福祉環境、建設）
17日　常任委員会（財政総務、文教市民、福祉環境、建設）
18日　常任委員会（財政総務、文教市民、福祉環境、建設）
19日　文教市民常任委員会
24日　議会運営委員会
25日　本会議、常任委員会（財政総務、建設）

請願

3月定例会では、12月定例会で継続審査となっていた請願2件が審議未了のため廃案となりました。また、12月定例会で採択した請願4件について、市長から処理結果の報告がありました。

審議未了（廃案）となった請願

○老人医療費一部負担金助成制度の継続を求める請願

○乳幼児医療費助成制度の拡充に関する請願

採択請願の処理報告

○障害者の「生活の場」の整備と支援費制度の充実を求める請願

在宅の障害者に直接サービスを提供する指定居宅事業者について、支援費制度での新規参入事業者もあり、現行のサービス水準を維持できる見込みである。

重度障害者も安心して暮らせる「生活の場」の整備については、今年度からの障害者計画の見直しの中で検討したい。

主な条例

○介護保険条例の一部改正

介護保険料の改定とともに、徴収猶予や減免要件の拡大を行うものです。（賛成多数で可決）

○国民健康保険条例の一部改正

介護納付金賦課（ふか）限度額を現行の7万円から8万円に引き上げるものです。（賛成多数で可決）

○自転車駐車場条例の一部改正

阪急山田駅に有料の自転車駐車場を3か所増設するもので、合計2235台分が5月1日から利用可能となります。

（審査内容の一部は4面に掲載）

○（仮称）吹田第2警察署の設置を大阪府に求める請願

市としても、北部地域にも警察活動の拠点である警察署は必要であると認識しており、大阪府警本部長に（仮称）吹田第2警察署の設置要望書を提出した。

○介護保険の充実に関する請願

低所得者に対し、保険料の軽減制度を4月から実施した。保険料滞納者への保険給付の制裁措置はできるだけ講じられることのないよう努めたい。特別養護老人ホームや介護保険サービスの基盤整備は建設費助成などにより、施設整備の誘導等を図りたい。痴呆患者の要介護認定は今年度から改定した認定ソフトを使用するため、より的確な認定ができると考えている。

○介護保険法の改定に関する請願

特別養護老人ホームへの入所待機者の解消については、必要度の高い人から優先的に入所していただく入所選考システムが4月から実施されており、その推移を注視したい。

代表質問から

3月10日、11日に各会派を代表して6人の議員が代表質問を行いました。質問と答弁の一部をお伝えします。なお、このほか16人の議員が個人質問を行いましたが、その内容は後日作成される会議録をご覧ください。会議録は市役所の情報公開課をはじめ、図書館や地区公民館等に備えており、市のホームページでもご覧になれます。

介護保険料の軽減制度
高齢者の期待にこたえよ
（日本共産党）

問　第2期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定にあたり、市民の大変な実態と介護現場の意見が反映されていない。実態調査をすべきでないか。

答　平成13年（2001年）度に、介護保険居宅サービス利用者・未利用者を対象に実態調査を行うとともに、市内の居宅介護支援事業者の協力で、介護サービス利用者意向調査等を実施し、計画策定に反映させてきた。また、本年4月からの特別養護老人ホームの新しい入所選考システムの実施に伴い、申込者の同意や施設の協力を得ながら、申込者の状況把握に努めていきたい。

問　平成15年（2003年）度から市は介護保険料の軽減制度を実施するが、高齢者の期待にこたえる内容にすべきではないか。

答　保険料の軽減については、議会での要望決議などを踏まえ、第2期計画の策定の中で福祉審議会の審議を経て、今年度から実施する。これにより、収入が生活保護基準以下でありながら、生活保護を受けていない低所得の方に対し、一定の負担軽減が図られると考えている。

居宅で介護を受ける高齢者

日生千里丘社宅跡地の開発
どう対応していくのか
（市民リベラル）

問　日本生命千里丘社宅跡地（約9ha）の開発が行われた場合、学校や下水道などの公共・公益施設が大幅に不足するが、市はどう対応していくのか。

答　同跡地で宅地開発が行われた場合、本市のまちづくりへの影響が懸念されることから、日本生命に対し、市や地元住民に十分な情報提供と協議を早期に行うよう強く求めている。

開発にあたっては、公共・公益施設に支障を来さないよう、また、自然環境の保全や交通対策等の諸問題についても、関係部局と十分協議を行い、本市の意向に沿ったまちづくりが行われるよう日本生命と協議していきたい。

問　同跡地が3ha未満に分割されて開発が行われた場合は、市の条例に基づく環境影響評価が適用されない。分割して開発が行われないように、市は真剣に取り組むべきではないか。

答　市では良好なまちづくりをするという観点から全体の形態を見据え、一体開発が行われるよう指導していきたい。

青少年の健全育成
地域教育協議会の取組みは
（自由民主党）

問　地域教育協議会が各地域で設立されているが、学校週休二日制への対応も含め、どのような活動をされているのか。

答　協議会は、すべての子どもたちを対象に、子どもを取り巻く現状や課題に関心を持ち、それらの課題の解決に協力できる人々により、平成12年（2000年）度から全中学校区に設立されている。

協議会では、これまで教育コミュニティづくりの推進を目指し、地域の方々への情報発信や啓発活動に努めるとともに、協議会間で情報交換も行ってきた。各地域では、子どもたちが自由に講座を選択できる土曜スクールやスポーツ教室、幼児の交流を深めるふれあい動物園、小・中学生と大学生とのジョイントコンサートなど多様な年齢層を対象にした活動が実施されている。さらに、家庭教育への支援を目指した子育て支援講座など土曜日を活用した事業も各地域で展開されている。

教育委員会は、教育コミュニティづくりを継続、発展させるため、地域のより多くの人々が積極的に参加し、主体性を持って運営できるよう、引き続き協議会を支援していきたい。

地域教育協議会主催のふれあい動物園

臨時財政対策債の発行
今後の財政運営を問う
（民主市民連合）

問　当初予算案では、市税が6年前に比べ、約100億円減収となっている。今年度の財源不足額は幾らになると見込んでいるのか。また、臨時財政対策債を発行する予定であるが、後年度負担の状況はどうなるのか。

答　今年度の財源不足額については、約120億円が見込まれる。このため、財政調整基金から56億円を取り崩し、赤字地方債である臨時財政対策債を56億円発行することなどで、手当てを行うものである。

起債の後年度負担については、返還方法が3年据置きの20年返還となっており、年利2％の試算で、4年目以降の毎年の償還額は約3億9000万円となり、後年度での厳しい財政運営を強いられることになる。

問　当分の間、現在の経済状況は続くと思われるが、今後の財政運営にどのように取り組んでいくのか。

答　財源不足額の圧縮を図るため、財政健全化計画（案）の推進とともに、歳入の一層の確保と事業の見直しや厳しい選択などを行い、これまで以上に歳出抑制を図っていかなければならないと考えている。

また、地方財政を安定させるため、国から地方へ税財源の移譲と地方税財源の充実を引き続き国に要望していきたい。

梅田貨物駅移転問題
吹操跡地の必要性は
（市民リベラル）

問　梅田貨物駅の吹田操車場跡地への移転に反対する声もあるが、同跡地の将来の必要性について、市はどのように考えているのか。

答　同跡地は既成市街地に残された貴重な都市空間であり、交通至便な立地とともに、大学や研究機関など学術文化機能や、江坂地区をはじめとする商業業務機能の集積など、恵まれた周辺環境を生かした21世紀にふさわしい北大阪全体の活性化にも寄与する、魅力的で個性のあるまちづくりが可能な土地であると考えている。

問　公害をもたらす貨物専用道路の出入口が南清和園町に隣接して計画されているが、市はどのような対策を講じるのか。

答　現在、専門家で構成する本市環境影響評価審査会に審査をお願いしているが、この地域には公園や住宅が近接していることから、市としても大気汚染や騒音等を可能な限り低減するよう十分な環境対策を日本鉄道建設公団に求めていきたい。

公団による環境影響評価調査

吹操跡地への貨物駅移転
市民の判断を仰げ
（日本共産党）

問　梅田貨物駅の本市への移転については、環境を破壊し、開発費用が市財政を直撃するため、中止をすべきではないか。また、これだけ住民の反対、関心を呼ぶ事業であるので、住民投票条例を制定し、市民の判断を仰ぐべきではないか。

答　事業者の日本鉄道建設公団は現在、環境影響評価の手続きを進めているが、同公団に対し、貨物関連自動車の排ガス対策をはじめ、騒音や振動等の環境への影響を可能な限り回避、低減するよう強く求めていかなければならないと考えている。

また、吹田操車場跡地の利用に際しては、財政負担や開発リスクをできる限り軽減できる事業手法などを検討し、新たな補助制度の活用や民間開発事業者の参画も視野に入れた事業計画を見極める必要がある。

今後、同跡地の利用については、本市全体の行政課題として、現在検討している自治基本条例などを踏まえ、市民参加をどのように実現していくか十分検討していきたい。

広域市合併問題
早急に取り組め
（公　明　党）

問　本市で急がれているごみ処理施設の整備、保健・医療サービスの充実などの単独事業は、広域市合併により効率的な推進が可能となる。市は合併に早急に取り組むべきでないか。

答　市町村を取り巻く環境が大きく変化する中で、多様化、高度化する市民ニーズに積極的にこたえ、より質の高い市民サービスを提供していくためには、広域行政の検討が重要である。

このため、合併を前提とした研究ではなく、幅広い観点から広域行政を検討することを目的として、平成13年（2001年）11月に北摂7市3町で北摂広域連携行政研究会を発足させ、昨年11月に広域連携のあり方等に関する報告書をまとめた。

市町村合併については、市民の合併に対する気運の醸成が何よりも大切な要素となるので、この報告書に掲げられている合併によるメリットや課題も含め、十分な議論と理解が深まるよう市民への情報提供を適切に行っていきたい。

吹田操車場の跡地利用
市長の考えを聞く
（公　明　党）

問　吹田操車場跡地の利用は、21世紀の本市のまちづくりに大きな影響を与える課題である。保健、医療、福祉が連携する総合的な機能施設の導入をはじめ、公園・緑地の確保、跡地周辺に立地する大学や商業施設との連携、交流など、跡地の利用計画について、市長はどう考えているのか。

答　日本鉄道建設公団は、平成11年（1999年）1月に締結した基本協定に基づき、環境影響評価などの手続きを進めているが、環境対策をはじめ、梅田貨物駅機能の半分の移転先、吹田での貨物取扱量などの諸課題が解決されなければ、貨物駅の移転事業には至らない。

同跡地利用については、諸課題が解決し、移転事業が進められる環境が整った段階で、市民の方々の意見を聞き、それらを参考に21世紀にふさわしいまちづくりの将来像を基本構想としてまとめていきたい。

問　具体的な跡地利用計画の遂行にあたっては、市の財政負担を極力軽減するための方策を検討し、市民に公表していくべきではないか。

答　まちづくりの事業手法については、今後の経済情勢の変化にも柔軟に対応できるよう多様な方策を検討し、市の財政負担の軽減に努めていきたい。

吹田操車場跡地の現況風景

特性を生かしたまちづくり
良好な住環境を守れ
（吹田いきいき市民ネットワーク）

問　マンション建設に対する住民の反対など、自分たちの住む地域を良好な環境のまま残してほしいとの思いは切実である。

逗子（ずし）市では、開発事業の手続き等について、まちづくり条例の中に位置付け、開発行為に係る情報の公開と判断に至る経過の明確化を図っている。

本市でも、市や地域ごとの特性を生かしたまちづくりができるまちづくり条例の制定と、開発指導要綱の条例化を行ってはどうか。

答　建築基準法等、国の規制緩和が進む中、現行の開発指導要綱では、地域の良好な環境の保全について、住民の思いには十分こたえ切れない面がある。

そのため、開発指導要綱の見直しとともに、開発計画の情報公開を早期の段階で行う制度や、事前協議の協定締結後でないと工事に着手できない仕組み等について、都市計画法、建築基準法等との抵触の問題や判例を十分に踏まえて、どうすれば地域住民の要望にこたえられるか検討を進めていきたい。また、今後、自然環境を大切にしながら、本市の歴史的・文化的特性を生かし、災害に強く高齢者等にやさしい、安心、安全に暮らせるまちづくりを進めていきたい。

常任委員会の審査から

財政総務

一般会計当初予算（所管分）などを審査しました。主な質疑項目と委員から出された意見の概要をお伝えします。

一般会計予算中所管分
（賛成多数で承認）

〈主な質疑項目〉
- ○自治基本条例制定に向けた取組み
- ○電子市役所の構築と情報化推進計画の見直し
- ○財政健全化計画（案）の進捗状況と建設事業の見直しの必要性
- ○地域における日常的な防犯事業と自主防災組織の整備
- ○防災等複合施設建設に向けたこれまでの検討経過と今後の整備の考え方
- ○消防本部・西消防署合同庁舎建設事業計画の概要
- ○男女共同参画苦情等処理委員による相談体制と関係機関との連携
- ○同和対策施策の一般施策への移行に伴う経過措置と今後の取組み

〈賛成意見の概要〉

1　安心・安全な地域の環境づくりには、防災面では小学校区あるいは中学校区で自主防災組織、委員会の設置が必要である。そのための情報提供とフォローを望む。また、空き巣・盗難や車上荒らしが、近年増加しており、防犯面でも市レベルで対策を講じてほしい。

IT化推進は費用対効果も確認しながら行う必要がある。また、情報推進化計画は策定から5年が経過しており、今日の取組状況にあわせ再構築すべきである。

2　自治基本条例づくりには様々な手法があるが、条例を死文化させないために十分な市民参加と徹底した市民への情報公開を進め、本市の住民自治にふさわしい条例制定を望む。

男女共同参画苦情等処理委員設置事業については、関係機関との連携、協議を綿密に取りながら、相談した市民から喜ばれる事業として立ち上げてほしい。

3　今年度予算では、歳入不足が大きくクローズアップされている。その中の消費的経費は、予算の中で70・3%を占めており、非常に厳しい状態にある。この点について行政の中身を精査し、十分市民が納得する使い方をされたい。

〈反対意見の概要〉

緊急通信指令設備の更新、消防本部と西署の新築移転建替えは必要なことで賛同するが、防災センター構想の先送りは認められない。

財政健全化計画（案）で消費税転嫁や所得制限強化など福祉後退が目立つことについて、その市長の政治姿勢は認めがたい。

同和対策に係る特別対策について、何ら廃止も一般施策への移行もされておらず納得できない。

移転が予定されている西消防署

要望・陳情

12月定例会閉会後、次の要望・陳情書が提出されました。

- ○障害者の就労支援に関する要望書
- ○千里山東公園のフェンスの設置を求める要望書
- ○政府に「平和の意見書」の提出を求める陳情書
- ○司法予算の抜本的増額と市民のための司法改革の実現を求める「司法改革に関する意見書」の採択についての要請
- ○吹田市議会議員の定数・歳費に関する要望書
- ○「佐井寺4丁目から佐竹台小学校への校区変更」に関する要望書
- ○当面する佐竹台地区の諸課題に関する要望書
- ○大阪府・大阪府教育委員会に対し、府立高校再編整備計画について、吹田市での説明会・聴聞会の開催を求める意見書採択のお願い・要望書
- ○大阪府・大阪府教育委員会に対し、府立高校の新たな再編整備計画の中止を求める意見書採択のお願い・要望書
- ○4月からのサラリーマンの医療費3割負担の凍結を求める「意見書」採択のための陳情書
- ○消費税の大増税に反対し、税率を3%に引き下げることを求める要望書
- ○千三小学校への校区変更に伴う安全対策の実施を求める陳情書
- ○吹田市立小・中学校の適正化についての陳情書
- ○青山台4丁目「阪急電鉄」所有地に関する要望書

政府等へ意見書

次の意見書案3件を可決し、政府等に送付しました。

◇平和貢献に関する意見書

武力で本当の平和な世界をつくることができないことは、歴史が示しており、武力での解決は、お互いに傷つき、憎しみを増幅させ、新たな争いを引き起こすことになる。よって、国連決議に基づかない、すべての軍事行動に反対することはもちろんのこと、我が国が平和的解決に積極的に貢献するよう強く要望する。（全員賛成）

◇4月からのサラリーマンの医療費3割負担の凍結を求める意見書

昨年、医療「改革」法案が成立し、今年4月からの健康保険本人3割負担が実施されることになり、現役勤労者も含め、極めて深刻な事態が拡大する。

住民の生命と健康を守るため、また、我が国経済の再生のために、被用者保険本人及び家族入院3割負担の「凍結・見直し」と、高齢者の「医療費負担の軽減」を実施するよう強く要望する。（賛成多数）

◇司法改革に関する意見書

裁判の迅速化のためには、裁判官、検察官の大幅増員が必要であり、また、法科大学院の設置、裁判員制度、国費による被疑者弁護制度の導入など、いずれも相当規模の財政資金が必要である。今般の司法改革に際して、司法関係予算を大幅に増額し、市民にとって利用しやすい身近な司法を実現するために必要な措置をとるよう強く要望する。（全員賛成）

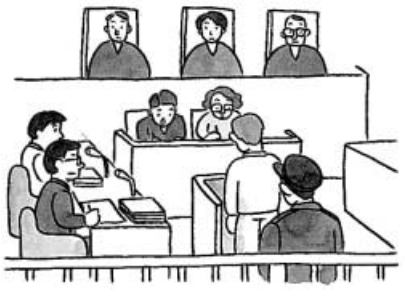

なお、このほかに**「消費税の大増税に反対し、税率を3%に引き下げることを求める意見書案」、「医療保険制度の抜本改革の早期推進を求める意見書案」**が提案されましたが、賛成少数で否決されました。

文教市民

一般会計当初予算（所管分）、国民健康保険条例の一部改正及び国民健康保険特別会計予算などを審査しました。主な質疑項目と委員から出された意見の概要をお伝えします。

一般会計予算中所管分

（賛成多数で承認）

〈主な質疑項目〉

○商工費が減額されている理由
○歴史文化まちづくりセンターとしての情報の収集及び発信の方策
○学校規模適正化事業を進める上で、保護者との定期的な協議の場の確保
○地区公民館の活性化に向けた取組み
○来館者を増やすための博物館の取組み及び収蔵庫の拡充

〈賛成意見の概要〉

1　地域就労支援事業については、障害者や母子家庭の母親などが就労のための情報を身近な場所で得ることができるシステムを考えてほしい。

部活動指導者派遣については、地域のクラブへの広がりも含めて、知育だけではない、教育の場としての部活動・クラブ活動を考え、推進してほしい。

2　歴史・文化のまちづくりに関して、関係者などとのコンセンサスを得ず、勝手にことを進めている面が多い。今後は今までのような事業の進め方を絶対にしないよう諫言する。

情報教育環境を整え、それを保っていくには、情報技術の専門知識を持つ人材の確保と市全体の情報基盤整備が必要である。早急に市全体が一丸となって取り組む体制をつくり、積極的に進めるよう強く求める。

3　指導課の教育研究の推進事業費と教員研修事業費、また、教育センターの学校教育改革推進事業費を精査して、研究・研修事業費として一本化し、教育センターに管理運営を任せるよう検討されたい。

博物館の運営においては、市民の意見を反映できるようなシステムに改善を望む。また、収蔵品を幅広く収集・整理・研究していくため、小学校の空き教室等を学芸員等も常駐する機能を持つ施設として活用するよう提案する。

来館者の増加が望まれる博物館

〈反対意見の概要〉

校区変更問題については、先に校区変更ありきで住民の声に耳を貸さない状況を改める必要がある。今後は保護者との定期的な協議の場をつくり、あわせて最低でも登下校時の交通指導員の増員や、危険箇所の安全柵の設置を早急に行うよう強く要望する。

商工費は前年度と比較して2351万円も予算が削減されており、問題である。ビジネスインキュベート施設支援事業補助金交付事業をはじめ、軒並み減額されているのは納得できない。

インキュベート施設の受付

国民健康保険条例の一部改正

（賛成多数で承認）

〈主な質疑項目〉

○介護納付金賦課限度額の引上げを行う理由

〈反対意見の概要〉

介護納付金分の賦課限度額は、府下33市中10市が7万円であり、介護保険特別会計も黒字の中で、本市が8万円に改定する必要があるのか疑問を感じる。

国民健康保険特別会計予算

（賛成多数で承認）

〈主な質疑項目〉

○保険料の収納率を上げるための取組み
○介護納付金が前年度に比べて増えている理由

〈反対意見の概要〉

医療分保険料の賦課限度額や、介護納付金分の保険料、賦課限度額の引上げなどが、予算編成の骨子の中に入っているので、本案に反対する。

建設

一般会計当初予算（所管分）と自動車駐車場特別会計補正予算などを審査しました。主な質疑項目と委員から出された意見の概要をお伝えします。

一般会計予算中所管分

（賛成多数で承認）

〈主な質疑項目〉

○千里ニュータウンを再生する実行力ある組織の設置
○山田駅周辺地域における土地の高度利用化
○市営住宅家賃滞納者明渡訴訟の対象者と市の対応
○同訴訟を行う基準の明文化
○緑化推進事業の取組みと緑化推進基金の原資の活用
○生垣等緑化推進助成に対する柔軟な対応
○安全、安心なまちを目指した街路灯の設置及び維持管理
○味舌水路改良工事の内容及び工事の分離分割発注

上部整備が進められている味舌水路

〈賛成意見の概要〉

1　緑化推進にあっては、緑化推進基金の元金活用の中で、緑のネットワークの拡充、遊歩道の整備、屋上緑化の推進、生垣等緑化の推進等、その事業の活性化を行うこと。

市営住宅管理においては、今回提示された処理規程に従って、滞納に関する作業を進めることを指摘し、本案に賛成する。

2　山田駅周辺整備事業については、駅前といういろいろな機能が集積される地域であって、貴重で限られた土地を、有効かつ高度に利用し、公共の福祉に寄与できるまちづくりを今まで以上に積極的に推進することを強く要望する。

3　防犯灯や照明灯の設置基準について、特に要望の強い地域、場所は、現場を確認し、早期に判断して結論を出し、事件、事故を未然に防ぐように最大の努力を強く要望する。

〈反対意見の概要〉

バリアフリーに関する事業や、コミュニティバス導入に向けての予算化等、市民のこれまでの要望にこたえた施策が進められつつある点は評価する。

しかし、安威川ダムの建設負担金については、公共事業のあり方、とりわけダム等の建設事業が見直され、環境問題等への様々な意見がある中で、見通しが不確かなまま毎年予算化されるのは問題である。

また、市営住宅ふれあい相談業務委託料は、建替えの仮住まい等の高齢者の生活不安を取り除くために人権協会に委託するとのことであるが、他の施策に比べて突出したもので、行政の公平性から見ても、わざわざ事業化する妥当性は認められないので、本案に反対する。

自動車駐車場特別会計補正予算

（全員賛成で承認）

〈主な質疑項目〉

○自動車駐車場使用料の減額補正のあり方及び減額理由
○江坂公園駐車場でのトラブルへの対応

〈意見の概要〉

1　江坂公園駐車場の利用者減、使用料減については、外的な条件による圧迫もあるかもわからないが、内面的に改良、改善、また、営業できるところは最大の努力をして、経営と予算計上を正常化するよう要望する。

2　今回の補正予算の計上の仕方は、余り正常な姿ではない。今後、大いに研究をして、整合性のある計上を行うように、強く指摘をしておきたい。

生垣による緑化（第六中学校）

福祉環境

一般会計当初予算（所管分）と介護保険条例の一部改正などを審査しました。主な質疑項目と委員から出された意見の概要をお伝えします。

一般会計予算中所管分

（賛成多数で承認）

〈主な質疑項目〉

○ごみ袋の無色半透明化に至った経緯と今後の方針
○事業系ごみの減量対策の強化
○公用車の低公害車導入にあたり、天然ガス車を選定した理由と今後の方向性
○人口の増加が予測される地域における保育所整備の促進
○乳幼児医療費助成制度の就学前児童までの適用と所得制限の撤廃
○留守家庭児童育成室事業における受入対象児童の拡大
○老人医療費助成制度の充実
○市民に分かりやすい乳幼児健康診査の実施方法

〈賛成意見の概要〉

1　留守家庭児童育成室事業については、全児童を対象に安心で安全な学校内での事業ができるように教育委員会等とも連携を深め、現在の矛盾点等の解消にも努められたい。

生ごみ処理機の普及に力を注ぐべきであり、教育委員会や関係部局と積極的に協議を進められたい。また、事業所への導入にも市当局が積極的に指導をすべきである。

山二小に設置された生ごみ処理機

2　環境は優先順位の高いテーマである。縦割り行政でごみ減量計画が進まないことのないよう各事務事業をごみ減量の視点で見直し、新しい取組みも加えられたい。

在宅介護支援センターが地域ケアの重要な役割を担うことができるよう目に見える到達目標を掲げ、地域福祉の増進を図るよう強く要望する。

〈反対意見の概要〉

ごみ袋の問題について、今年10月から「指定袋以外は回収しない」という方針については、きちんと議会に提案した上で決める」とのことで撤回された。ごみ袋の無色化はプライバシーの問題にもかかわることである。ごみ行政は、本来住民の協力と合意なしには成り立たない中で、この実施には問題がある。

障害児童の放課後対策については、継続的な課題であり、是非、前進するよう要望する。

1歳6か月児健診については、特定の圧力で行政をゆがめてしまうことになっており、大変遺憾に思う。本来、だれにでも分かりやすい説明書にすべきである。今後、公正・中立に毅然として対応すべきである。

介護保険条例の一部改正

（賛成多数で承認）

〈主な質疑項目〉

○特別養護老人ホームの待機者解消に向けた施設整備計画及び近隣市との連携
○低所得者に対する保険料徴収のあり方
○保険料軽減の要件として預貯金等を100万円以下とする妥当性

〈反対意見の概要〉

介護保険制度は過渡期であり、サービス提供について、まだ不十分である。このような現状で、介護保険料の引上げは回避すべきであり、減免制度の抜本的な改善を強く要望し、本案に反対する。

特別委員会の活動から

市議会では、市民の生活環境の保全と交通の利便向上を図るとともに、災害に強いまちづくりを目指し対策を講じるため都市環境整備対策特別委員会を設置し、旧国鉄吹田操車場の跡地等の利用について、本市のまちづくりに沿った利用計画を実現するため吹田操車場等跡利用対策特別委員会を設置しています。

これらの特別委員会は目的を達成するため、理事者とともに取り組んできましたが、その活動経過と成果の主な内容は次のとおりです。

都市環境整備

ダイオキシン類の発生源対策

委員会では、ダイオキシン類の発生源対策について、理事者にただしたところ、次の説明がありました。

ダイオキシン類対策特別措置法の対象となる焼却炉が12基あり、これらの事業所には、今後とも基準・指針の順守、燃焼管理の徹底など、ダイオキシン類の排出抑制を指導していく。

吹田サービスエリアの自動車排気ガス対策

委員会では、名神吹田サービスエリア周辺の自動車排気ガス対策について、日本道路公団の対応とアイドリング防止のための保冷車用電源装置の設置についてただしたところ、次の説明がありました。

佐井寺中学校における大気汚染による生徒からの健康被害の訴えに対して、日本道路公団では駐車区画の変更や、遮音壁の嵩上げ工事等を行うとともに、平成14年（2002年）2月と10月には自主的に大気汚染調査を行った。ただ、これらの対策を既に講じていることや、大気汚染測定の結果がおおむね環境基準を満たしていることなどもあり、現時点ではサービスエリア内に保冷車用の電源は設置されていない。今後とも、市として公団に強く要請していきたい。

さらなる環境対策が求められる吹田サービスエリア

防災体制の確立 防災訓練を実施

委員会では、防災組織及び活動体制の整備として、地域防災総合訓練と抜打ちの緊急連絡訓練を実施するとともに、防災等複合施設の事業内容を検討しているとの報告がありました。

昨年９月に実施された地域防災総合訓練

交通バリアフリー基本構想策定

委員会では、交通バリアフリー法に基づく基本構想の策定について、理事者から次の説明がありました。

本市では、駅周辺の徒歩圏ではのバリアフリー化（障壁をなくすこと）を重点的・一体的に整備する江坂、山田、吹田・豊津の3地区を定め、基本構想を策定した。策定にあたり、障害者、高齢者、子ども連れの保護者など市民とともに、市内の駅舎及び駅周辺の公共施設などを結ぶ移動経路の利便性・安全性の現地調査やアンケート調査を実施した。

その後、問題点や課題を整理し、第一段階として最優先重点整備の3地区の選定を行い、地下鉄江坂駅、阪急・大阪モノレールの各山田駅、ＪＲ吹田駅、阪急吹田・豊津駅の6駅について、平成22年（2010年）度を目標に整備していく。

コミュニティバス運行の可能性を探る

委員会では、コミュニティバス運行に向けた取組みについて、理事者にただしたところ、次の説明がありました。

市民の福祉向上と地域の環境改善に貢献する交通システムとして、コミュニティバスの運行の可能性を探り、また、その位置付け、利用効率、望ましいコミュニティバス・システムのあり方を、大阪大学と本市とで連絡協議会を設け、共同研究している。

現在、既に運行している福祉巡回バスの現状分析を行うとともに、交通行動の実態に関するアンケート調査などを実施している。今後、検討を行い、平成17年（2005年）には運行を予定している。

吹田操車場等跡利用

吹田操車場は、昭和59年（1984年）に高速道路網の整備とともに、物流が鉄道輸送から道路輸送へと移行する中、その役割を終え廃止されました。

この跡地にＪＲ大阪駅北側にある梅田貨物駅の機能（取扱量）の約半分を移転させる計画について、平成9年（1997年）6月に国鉄清算事業団（現日本鉄道建設公団）から正式な協議の申し入れがありました。

その後、本市、摂津市、大阪府、日本鉄道建設公団、ＪＲ貨物㈱の5者の間で、移転に伴う環境対策や貨物取扱量などについて、協議・交渉の結果、平成11年（1999年）1月に、「梅田貨物駅の吹田操車場跡地への移転計画に関する基本協定」が締結されました。

この基本協定には、吹田貨物ターミナル駅（仮称）での貨物取扱量や梅田貨物駅に残る貨物の大阪市内での取扱い、環境対策等について、事業者として誠実に履行することが定められており、これらの諸課題が解決されなければ、移転事業の着手には至れないとしています。

現在、事業者の日本鉄道建設公団は、基本協定に従い、本市の環境影響評価条例に基づき、環境影響評価の手続きを進めています。

平成14年（2002年）1月には吹田貨物ターミナル駅（仮称）建設事業に係る環境影響評価準備書について、日本鉄道建設公団から模型、図面等を使った説明がありました。その中で従来の貨物専用道路について、実施計画書に対する市長意見書を尊重し、高架構造を一部地下方式を含む地平方式に変更する案が示されました。

委員からは、地元への説明を十分に行うとともに、環境対策など住民の立場を配慮するよう強く求めました。

また、環境影響評価準備書の提出に基づく、住民説明会の開催結果報告書について、委員から、市の対応と見解をただしたところ、市は住民説明会において貨物駅移転を心配する意見が数多く寄せられていることは認識している。昨年8月に提出された住民意見に対する事業者の見解書も参考にしながら、市として準備書に対する意見を公団に申し述べていきたいとしています。

委員会での現地視察

次に、梅田貨物駅に残る半分の移転先について、大阪市と日本鉄道建設公団は安治川口駅と百済駅の2か所のＪＲ貨物駅を候補地として、協議を進めていることが明らかにされました。

委員会では、昨年11月に安治川口駅と百済駅の2か所の貨物駅を現地視察し、ＪＲ貨物関西支社から説明を受けました。

市では、基本協定に基づき同公団の責任において、梅田貨物駅機能の半分が大阪市内で処理されることが、時期も含めて明確とならなければ、着工合意に応じられないとの考えを示しています。

本年2月の委員会では、日本鉄道建設公団から同建設事業に関する測量・地質調査について、事業面積の確定、吹田貨物ターミナル駅（仮称）施設や貨物専用道路の構造物の詳細検討などに必要な調査であり、実施したい旨の報告がありました。しかし、委員会では、大阪市内での貨物駅機能の半分の受入問題の結論が出ていない現時点では、調査の実施は認めるべきでないとの意見が出され、市も調査の延期を同公団に求めました。

大阪市内での梅田貨物駅に残る半分の受入問題の現状について、市は、日本鉄道建設公団に大阪市との協議の経過を報告するよう強く申し入れをしていますが、いまだに協議中とのことで、その具体的な進捗状況は明らかにされていません。市は、この問題が基本協定における重要な課題の一つであると認識しており、今後とも早期に明確にされるよう求めていきたいとしています。

自転車駐車場 順次駅前に整備

委員会では、駅周辺の放置自転車をなくし、利便性の向上を図るため、自転車駐車場の整備に取り組むよう求めていますが、理事者から次の説明がありました。

平成12年（2000年）には、関大前自転車駐車場（885台）を、平成14年（2002年）には、南高浜自転車駐車場（200台）を整備した。

また、山田駅周辺整備事業にあわせて、山田駅前に3か所合計2235台収容可能の自転車駐車場を今年5月から供用開始する。

豊津駅前自転車駐車場については、平成9年（1997年）に阪急電鉄から用地を先行取得したが、住民の理解が得られず、今日に至っている。平成13年（2001年）度に整備規模など計画の見直しを行い、現在、関係機関等と協議を進めている。今年度中に整備を行い、平成16年（2004年）度に供用開始を予定している。（※4か所で計958台を整備するとしています。）

自転車駐車場の整備が進められている豊津駅前

間のあゆみ

「あいほうぷ吹田」の開設
地域との交流を目指して

あいほうぷ吹田での機能訓練

市議会では、障害者が地域社会の一員として、生きがいを持って自立した生活が送れるように支援するため、重度の身体障害や知的障害を持った障害者が通える、医療的なケアを伴う施設を整備するよう求めてきました。

市は、障害者計画を策定して、この施設整備を重要課題として位置付け、平成13年（2001年）5月に、障害者の自立と社会参加を支援し、市民相互の交流を図る施設として、障害者支援交流センター「あいほうぷ吹田」を開設しました。

同施設は、知的障害者更生施設、身体障害者や知的障害者デイサービスセンター、障害者短期入所施設の四つの機能を持った複合施設です。作業室や日常生活訓練室、社会適応訓練室などのほかに、共用施設として、多目的ホールや介助浴室、屋内プールなどを備えています。また、医療的ケアや専門的な機能訓練、指導等を行うため、看護師や理学療法士などの専門職を配置しています。

市議会では、市民が幅広く交流できるように、開放的で弾力性のある施設運営を図るよう要望しています。

公共下水道の整備
早急に全戸水洗化を

公共下水道の整備は、市議会や市民からの強い要望を受け、市政の重点施策の一つとして取り組まれています。

下水道普及率は平成10年（1998年）度末の97・7%からこの4年間で2ポイントの促進が図られ、平成14年（2002年）度末では約99・7%となっています。

市議会では、普及率100%を目前に控え、未整備箇所の水洗化を一日も早く実現するよう市に求めています。さらに、高度処理や、合流式下水道の改善についても検討し、水質保全に努めるよう要望しています。

また、近年、宅地の開発などに伴い、市域の一部において集中豪雨時に浸水被害が発生しています。

市議会では、浸水被害を防ぐため、雨水管渠（かんきょ）のレベルアップ整備を図るとともに、浸水被害の生じた箇所から重点的に浸水対策を進めるよう市に求めており、国に対し、市とともに補助金の確保について要望しています。

下水道普及率100%を目指して

平成11年（1999年）4月の統一地方選挙において、市民の信託を受け、今期の市議会がスタートしました。

この4年間、市議会は、市長ら市政の執行機関と相互に協力し、ときに厳しく監視しながら、市民の多様な要望をきめ細かく行政に反映させる努力を続けてきました。ここにその活動の一端を「市議会4年間のあゆみ」としてまとめてみました。

市議会は、今後とも全力を挙げて地域社会の発展と地方自治の振興を図ってまいります。

介護保険がスタート
求められる制度の改善

介護が必要な高齢者を、家族による介護だけでなく、社会全体で支える仕組みとして、平成12年（2000年）4月、介護保険制度がスタートしました。市議会では、制度開始にあたり、要介護認定における公平性の確保や、認定の結果、非該当となった場合の対応、介護サービスの基盤整備の推進などを市に要望しました。

また、「介護保険の改善と国の財源措置を求める意見書」や、「介護サービス基盤の充実強化を求める意見書」を可決し、政府に改善を要望してきました。

平成13年（2001年）10月から、介護保険料の全額が徴収されるにあたって、市長に対し、「介護保険の保険料軽減制度を求める要望決議」を全会一致で可決しました。

介護保険ではこれまで、要介護認定で痴呆症の方の認定が低く出やすい点や、介護支援事業者等の報酬に関する問題、特別養護老人ホーム等の介護サービスの基盤整備が十分でないことなど、様々な問題点が指摘されています。

市議会では、こうした問題への対処とともに、低所得者の保険料の軽減措置を求めてきましたが、第2期の事業計画に伴う保険料の改定にあたり、軽減の対象が拡大されました。

よりよい教育環境へ
校区変更や学校統合を実施

市内の小・中学校の児童・生徒数は、少子化からピーク時の6割に満たず、小・中学校の規模は、大勢としては小規模化しています。しかし、一部地域では、宅地開発等により大規模化する学校があるなど、アンバランスな状況が生じています。

教育委員会は、昨年3月によりよい教育環境の整備を図るため、市立小・中学校の適正規模についての基本的な考え方や、規模適正化第1期実施計画をまとめました。

その内容は、本年4月1日から竹見台小学校と南竹見台小学校を統合し、千里たけみ小学校とするほか、千里新田小学校、佐井寺小学校及び佐井寺中学校の校区変更を実施するなどです。また、実施計画とは別に、大規模マンションの開発の影響や通学の安全面などを考慮して、南山田小学校と山田第二小学校の校区変更を同時に実施することも示されました。

元気に通学する子どもたち

これらの校区変更案を受けて、対象校区の保護者などからは、①地域住民の意見をよく聞いて進めてほしい②通学路の安全を確保してほしい③兄弟姉妹が同じ学校に通学できるようにしてほしいなど、計画の延期や変更を求める意見が出されました。

市議会では、保護者や地域住民の理解を得て事業を進めるとともに、通学路の安全対策などに配慮するよう、教育委員会に強く求めました。また、次期実施計画の策定にあたっては、児童・生徒数の推移や、適正規模についての基本的な考え方の中で示された適正規模および許容範囲の考え方などを十分踏まえた上で、長期的な計画を立て、対象地区住民への情報開示に努めるよう要望しています。

山田駅周辺整備事業
駅東地区でまち開き

山田駅周辺をバリアフリー化された安全で快適な人にやさしいまちとするため、駅東地区と駅西地区の合計約5・7haの区域で、整備事業が進められています。

市議会では、駅周辺は阪急電車とモノレールの駅が隣接する交通至便な地区であり、大半が未利用地であることから、乱開発を防止し、駅前としてふさわしい土地利用が図られる事業の促進を市に求めてきました。

特に道路整備については、住民の安全を最優先して進めることや、可能な限りみどりの保全に努力すること、また、住環境に重大な影響を及ぼす用途地域の変更や容積率の緩和については、地域住民の意見を反映させることなどを強く求めました。

市では、事業推進に際し、市民参加型の懇談会方式を採り入れて、まちづくりを進めており、駅東地区では、都市再生区画整理事業により道路や宅地、公園などが整備され、本年4月にまち開きが行われました。また、これにあわせて阪急山田駅の改札口が東西2か所に切り替えられました。

駅西地区は、阪急電車とモノレールの連絡通路の整備や、阪急の商業ビル建設など、本年秋の完成を目標に事業が進められています。

事業全体としては、平成17年（2005年）度に完了する予定ですが、市議会では、今後、市が駅東地区に計画している公共施設の建設を含め、市民・事業者・行政の3者で作成したまちづくりガイドラインに沿った土地利用計画が早期に策定されるよう要望しています。

山田駅東地区のまち開き

市議会4年

オウム真理教
吹田市から退去

平成12年（2000年）3月に、地下鉄サリン事件などを起こし、団体規制法による観察処分を受けているオウム真理教（アーレフに改称）の大阪道場が、大阪市生野区から本市元町に移転して来ました。

市議会では、「オウム真理教大阪支部の立ち退き等を求める決議」を直ちに行い、警察等へ厳正な取締りを要請しました。

6月には、市内20団体からなる「地域安全・オウム真理教対策吹田市民会議」の方々や市とともに、教団施設へ出向き、立ち退きを求めました。

10月には、「オウム真理教大阪道場の施設拡大阻止に関する請願」を全会一致で採択し、市に必要な対策を求めました。

市は、大阪道場を住所とする転入届けをすべて不受理処分としましたが、信者はこの不受理処分の取消しと慰謝料を求めて提訴しており、現在、最高裁及び大阪高裁で係争中です。

同支部は、本年2月末、入居していたビルの賃貸契約の更新が阻止されたことから、大阪市東住吉区に移転しましたが、教団の勢力拡大には、今後も警戒が必要です。

市民団体による立ち退き運動

歴史文化まちづくりセンター
本年6月にオープン

歴史文化まちづくりセンターの整備が、南高浜町6番21号で、本年6月のオープンを目指して進められています。

同センターの前身は、平成12年（2000年）に市に寄贈された江戸時代後期建築の庄屋屋敷で、市議会では、その利用のあり方について早くから要望してきました。

市では、屋敷の再生・活用を図るため、地域の団体や歴史文化活動団体、商業団体などで構成する研究会や委員会を設置し、利用構想や管理運営などの検討を行い、平成14年（2002年）6月に改修工事に着手しました。

同センターは、吹田発展資料室や、貸室として設置するギャラリー兼音楽室、多目的室などのほか、だんじり展示庫を備えており、古民家という特性を生かした市民の文化交流の場、歴史と文化のまちづくりにかかわる市民やNPOなどの活動の場としての利用が期待されています。

市議会では、市がセンターの管理及び事業を市民組織に委託するにあたり、市民のだれもが利用しやすい管理運営や、センターの設立趣旨と目的にかなった事業が行われるよう強く求めています。

歴史文化まちづくりセンター（南高浜町）

6館目の図書館建設
千里山・佐井寺地域で着手

図書館は、市が策定した「地域整備の方向」に基づき、市内6ブロックに1館ずつ建設する計画で整備が進められています。

市議会では、本市で唯一未整備となっている千里山・佐井寺地域での図書館の早期設置を要望してきました。

同図書館は、当初、千里第二小学校の木造校舎を再生・活用することが検討されましたが、平成12年（2000年）に教育委員会が校舎の現況調査を行った結果、同地に木造校舎のイメージを再現した図書館を建設することになりました。

市議会では、市民会議から出された提言を取り入れ、市民の意見が反映された図書館となるよう強く求めています。

新設される図書館は、東館が鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積2347㎡、西館が木造2階建て、延床面積833㎡となっています。館内には市内の図書館では初めて設置される情報コーナーをはじめ、AV（視聴覚資料）コーナーや視覚障害者用対面朗読室などを備えており、来年5月にオープンする予定です。

（仮称）千里山・佐井寺図書館の完成予想図

ごみ焼却施設の建替え
ごみ減量対策を推進

ごみ焼却施設の北工場は、増え続けるごみ量に対応するため、適正処理能力を上回る量を処理しています。また、操業を開始してから20年以上経過し、老朽化が進行しているため延命対策を実施していますが、施設自体の建替えが必要な時期にきています。

市議会では、建替えには多額の費用と長い工期が必要であること、市民生活にとって、なくてはならない重要な施設であることから、建替計画案を早期に示すよう求めてきました。

市は、現在の敷地に焼却能力を日量600t、事業費を約535億円とする新工場を建設する計画をまとめました。現在、環境アセスメントを進めており、平成18年（2006年）度から建替工事に着手する予定です。

同時に、ごみの減量対策を一層進めるため、廃棄物（ごみ）減量基本計画に基づき、市民、事業者、行政が協働して、さらにごみ減量を推進することにしています。

建替計画が示された北工場

男女共同参画社会
実現を目指し条例制定

男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわりなく、その個性を十分に発揮することができる社会を実現するため、平成11年（1999年）に、男女共同参画社会基本法が制定されました。

市議会では、同法に基づき、男女共同参画を総合的、計画的に推進するための条例を制定するよう求めてきました。

市は、平成5年（1993年）に、すいた女性プランを策定し、女性関連施策を推進してきましたが、男女共同参画懇話会からの提言をもとに、平成14年（2002年）9月定例会で、男女共同参画推進条例案を提案し、全会一致で可決されました。

同条例は、男女共同参画の推進に関する基本理念のほか、市、市民、事業者が協働してその取組みを推進するため、それぞれの責務を定めています。また、施策への苦情や人権侵害に関する相談に対して苦情処理機関を設置することなども規定されました。

あわせて、女性センターは、名称を男女共同参画センターに、所管部も教育委員会から人権部に変更され、男女共同参画を推進する拠点施設として位置付けられました。

市議会では、男女共同参画社会のさらなる実現に向け、条例制定後の庁内の推進体制の整備などを行うよう要望しています。

財政健全化計画（案）
厳しい財政状況

本市では、平成6年（1994年）度以降、毎年度、単年度収支が赤字となるなど厳しい財政状況が続いています。このままでは、将来、多額の財源不足が見込まれることから、平成12年（2000年）11月に財政健全化計画（案）を策定し、財政健全化に向けた取組みを開始しました。

財政状況の将来見通しは、同計画（案）策定前の推計では、平成16年（2004年）度末には財源不足が約194億円に達すると見込まれていましたが、同計画（案）に基づく財政健全化方策の実施や財政調整基金の取崩し、臨時財政対策債の発行等を行うことなどにより、本年3月の推計では、約33億円の財源不足が見込まれる状況となっています。

市議会では、効率的・効果的で、透明性の高い行政運営の確保を目的とした事務事業評価システムの早期実施を行うよう市に求めました。

また、財政健全化計画（案）の実施にあたっては、市民福祉の充実を踏み外すことなく、全職員結集のもとで執行することや、事業の新規実施、改廃時には市民への説明責任を果たすよう要望してきました。

市議会のホームページ 会議録を閲覧しよう

市議会では、議会をよりよく知っていただくために、市のホームページの中に市議会のホームページを開設しています。

市議会のホームページでは、本会議や委員会の会議録を公開しており、閲覧したい会議録を、時期、調べたい言葉や発言者から検索することができます。ご自宅のパソコンからの閲覧の方法を紹介します。

「介護保険」を例に、キーワード検索してみましょう。

①

最初に、吹田市のホームページ(http://www.city.suita.osaka.jp/)を開き、「市議会会議録検索」をクリック。

②

会議録検索システム初期画面の右側にある「▶会議録を検索する」をクリック。

③

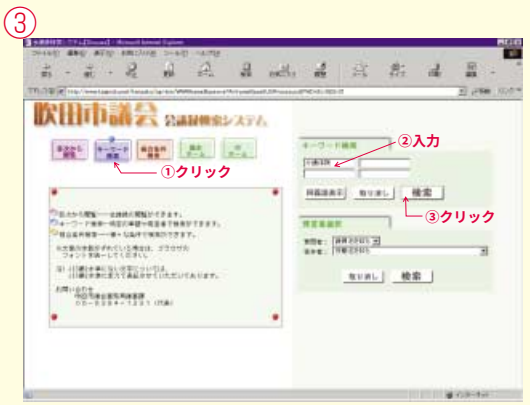

「キーワード検索」をクリック。探したい言葉を入力し、「検索」をクリック。※「目次から閲覧」、「キーワード検索」、「複合条件検索」の三つのボタンをクリックすることでいろいろな方法により、会議録を閲覧できます。

④

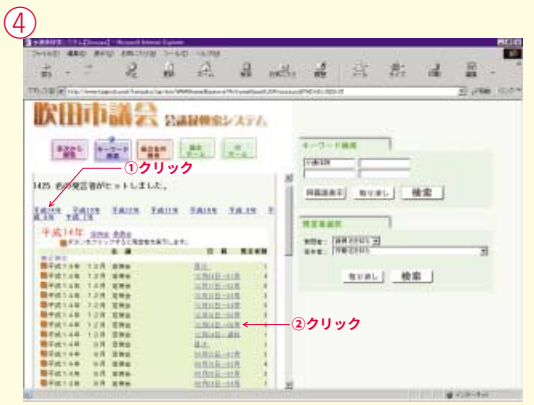

画面の左半分に該当する会議録が表示されます。ご覧になりたい年を指定して、日程欄の日付をクリック。会議録が表示されましたら▲▼をクリックすると、前後の該当発言を見ることができます。

⑤

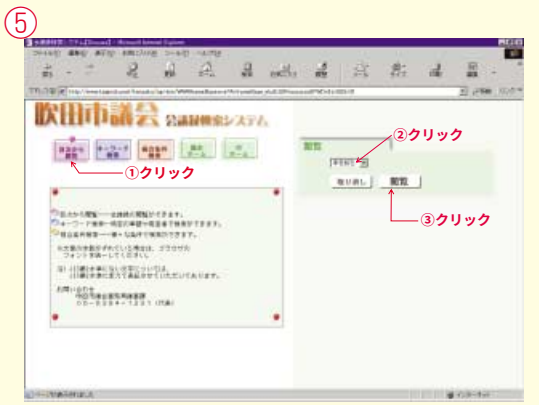

次に目次から閲覧する方法を紹介します。「目次から閲覧」をクリック。ご覧になりたい会議録の年を選び、「閲覧」をクリック。

⑥

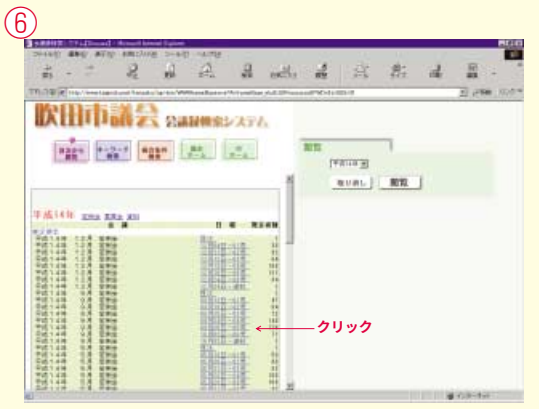

画面の左半分に該当する会議録が表示されます。ご覧になりたい日程欄の日付をクリック。会議録が表示されます。

ホームページで閲覧できる 会　議　録

データの更新は随時行っておりますが、本会議等終了後、会議録ができるまでには、およそ2か月程度かかりますので、ご了承ください。

本　会　議　録…平成7年（1995年）6月臨時会
～平成14年（2002年）12月定例会
常任委員会記録…平成8年（1996年）12月定例会
～平成14年（2002年）12月定例会
特別委員会記録…平成11年（1999年）6月
～平成15年（2003年）2月

市議会だよりをホームページに掲載

今号から、「すいた市議会だより」を、PDF形式により、吹田市議会のホームページからご覧いただけるようになりました。本紙とあわせてご活用いただければ幸いです。

今後とも市議会が市民の皆様に一層身近に感じていただくためにも、より分かりやすく親しまれる紙面づくりに努めてまいります。お気づきの点がありましたら、ご意見・ご要望をお気軽に市議会事務局までお寄せください。